

彦根市子ども読書活動推進計画素案

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

今日の電子メディアの発達には社会における情報の大量かつ高速伝達というように生活に大きな影響を与えています。いながらにして情報を獲得できるその利便性は私たちの生活を豊かにしている一方で、利便性に依存するあまり人と人とのコミュニケーションが希薄になったり、実体験が不足したりするといった弊害も指摘されています。子どもの読書の実態もその影響を受けているといっても過言ではなく、あふれる娯楽の中に埋没していくのではないかという危惧を抱いています。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない活動です。子どもが成長する発達段階において、ふさわしい絵本や本との出会いがありますが、その機会を保障する必要性を感じています。

このような現状を鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるようにするための読書環境の整備が求められています。各校園・行政・各種団体での取組における課題と方向性を分析、共有するとともに効果のある子どもの読書活動をより一層充実させることを目指し、関連する施策を総合的かつ体系的に推進することを目的に計画を策定します。

(2) 計画の性格と役割

平成13年12月に子どもの読書活動の推進に向けての取組を進めていくため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律のもと、国においては平成14年8月に基本計画が策定され、滋賀県においては平成17年2月に推進計画が策定、公表されました。このことを受け、本市においても平成20年度から概ね5カ年をめぐりに推進計画を策定します。

(3) 基本的な考え

平成20年度の県の一斉調査では、1か月に1冊も本を読まなかった子の割合が小学校2.0%（県3.3%）、中学校17.0%（県21.2%）、1か月平均読書冊数が小学校6.0冊（県7.3冊）、中学校2.0冊（県2.4冊）という結果になりました。県の数値との比較からでは本を全く読まない子の割合は少ないものの、全体として読書量が少ない傾向を示しています。

本市においては量的な数値結果は取組の指標として位置づけるものの、それにとらわれることなく、読書の質を問うことのほうが重要であると考えています。どのような本を、どのように読んでいるかが大事なのであり、簡単に読める本を短時間に大量に読んでも子どもに読む力はつきません。活字のある本に親しんで登場人物の心の動きに思いをめぐらせ豊かな想像力を育むことは、相手を思いやる優しさ、困難に立ち向かう勇気の源となり、

思春期から大人へと成長する過程における必要不可欠な要素であると考えています。幼少期から学齢期にかけての読書を通しての質の良い疑似体験は、その基礎を築く上で重要な役割を担っており、読書活動が人間の成長に果たす意義を認識しているところです。

本委員会では「読む」こと、「読み聞かせる」ことの意義にこだわり、彦根の子どもたちが将来の生き方にむけて生きる力を育むために何ができるのかを討議し、提言するものです。

2 子ども読書活動推進のための基本目標

読み聞かせ・読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむ彦根っ子の育成

方針1 子どもが読書に親しむ環境づくり

本ばなれ、活字ばなれが叫ばれて久しい今、子どもたちに想像力、思考力を育む上で読書は重要な意味をもっています。自ら主体的にはたらきかけ、イメージを広げながら思いをためこんでいく読書活動は人間形成において必要不可欠な営みといえます。

魅力的で刺激の強い電子メディアから、人や自然が醸し出す優しさやぬくもり、強さが感じられる読書の世界へ子どもたちをいざなうために、そのよさを実感している大人の支援が求められています。そのために全ての発達段階において、だれが、どこで、どのように支援していくかを考え、子どもが読書を楽しめる環境整備を推進します。

方針2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進

子どもが主体的に読書に親しみ、本が好きな子へと育っていくためには家庭・学校・園（所）・地域（公立図書館・公民館等）の支援・連携が必要です。

就学前から小学校を通して活字の本を読んでもらうことが物語を耳で聴き、想像する力を育みます。そうした読み聞かせが子どもの成長に大きな役割を果たし、読書する力を養うことを共通認識して、それぞれの機関で機会をとらえて保育士・教師・司書・ボランティアが資質を向上させ互いに連携しあいながらかわっていくことが大切です。

また、何より本との出会いのはじめの一步が家庭であると考え、保護者が本の楽しさを理解して伝えていけるように支援していきます。

方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

ボタン一つで手軽に情報が得られるメディアがあふれる今日では読書は「めんどくさい」と受け取られている傾向があります。また、私たち大人も子ども同様にその利便性に頼ってしまっている一面があります。そのような依存から脱却して自ら知識や情報を獲得していくためには、子どもと共にその周囲の大人も含めた啓発が必要になってきます。学校・園（所）・公立図書館などで研修の機会を設けるなど、読書の重要性を認識することで、読書が生活の一部に取り入れられるよう推進します。

また、広報ひこね、彦根市ホームページ、学校便りなどを活用して取組を紹介しながら、読書活動の普及・啓発に努めます。

3 子ども読書活動推進のための方策

家庭における子どもの読書活動の推進

< 取組の現状と課題 >

4 か月児健康診査でブックスタート、10 か月児健康診査時にフォローアップを実施し、絵本を紹介しながら、家庭での絵本の読み聞かせの大切さと読み聞かせへの助言をしています。また、子ども未来室では彦根市子どもセンターで「小さなお話会」を開催して、子ども、保護者を含めた読み聞かせをしています。その結果としてブックスタートで配った絵本が家庭で活用されるとともに、図書館や子どもセンターに足を運ばれる親子が増える傾向にあります。それと同時に、絵本を読み聞かせることは、単に言語の力を伸ばすだけではなく、親子の大切なふれあいの場であるという認識が広がっています。

このような成果がある一方で、家庭で読み聞かせを継続してもらうために保護者の本への意識・関心をどのように高めるか、本を介して子どもとどのようにかわってもらうのかといった課題が出てきています。

また、生活の中にテレビ、ビデオ、DVD、パソコンなどが浸透し、子どもも大人も読書に関わる時間が奪われ、本に親しんでいるとは言い切れない現状があります。

< 今後の方向性 >

日常生活の中で本に親しむ工夫や配慮

a 保護者に本のよさ、楽しさが実感できる出会いの場の設定

子どもと本との出会いにおいて保護者自身に絵本に興味をもってもらうことが大切だと考えます。ブックスタート・フォローアップはその意味において有効な取り組みです。今後も絵本の読み方・選び方を継続的かつ具体的に支援していきます。

b 家庭における読書の重要性の啓発

子どもは本を読んでもらえると喜ぶということを理解してもらうために保育参観などで直接見る機会を設けるよう努めます。それと同時に絵本との出会い、読み聞かせの大切さなどを園のクラスたよりやPTAからの広報誌などによって啓発したり、子育て講演会や保護者会で話題提供したりすることで、読み聞かせへの興味を喚起します。

c メディア漬けの生活からの転換

メディア漬けの生活が奪っているものの大きさ、そこから生じる弊害を訴え、テレビ、ビデオ等と距離を置く「ノー・テレビデー」「ノー・メディアウィーク」などの取組を実践し、本に親しみ親子や家族が対話できる家庭が築けるように学校・園（所）や行政から保護者に働きかけます。

地域における子どもの読書活動の推進

< 取組の現状と課題 >

各種読書ボランティア団体では公立図書館において月3回程度、絵本・紙芝居の読み聞かせやブックトークを、地域の各文庫では週1回程度、本の貸し出しやお話し会などを行っています

また、子育てサークルなどでは子どもに絵本や紙芝居などを読む機会をもっており、幼稚園の研修部の会員が絵本や紙芝居の実演を公民館などで機会をとらえて月1回程実践しているところもあります。

このような取組の中で、読み聞かせをしてもらった子どもたちから「読んでもらったら読みたくなる」という声があり、活字を読んでもらうことで活字は楽しい、おもしろいものであるとの思いを育てています。読み聞かせの取組で聴く力を育て読む力へつなげている手応えを感じています。

その一方で公立図書館に司書の資格をもっている人材が配置されない実情があり人的環境が十分整っているとは言えません。そのため、学校や園（所）との連携、ブックスタート後の保護者へのフォローなどができにくいといった課題もあります。

< 今後の方向性 >

中核的な役割を担う公立図書館・気軽に利用できる公民館・児童館

a 子どものニーズに応えられる司書の配置・育成と専門性の向上

本のある場所にずっと人がいて、人とのつながりで本がながれていきます。その意味でも司書が果たす役割は大きく、発達段階に応じてその子にとって本当に必要な本を手渡すことができる司書を育成・配置します。そして、特別な支援を必要とする子や外国語を母語とする子などに対しても、その子たちのニーズに応えられる専門性を向上させます。

b 本を身近に感じられる広報活動の推進

巡回図書の実施活動とともに図書の入れ替えによる入荷した本を紹介するポスターや内容紹介文書を作成して、掲示・配布・回覧などの方法で市民に伝達します。

c 学校、園、ボランティアとの連携の軸となる公立図書館

予算的な側面からも全ての学校・園（所）に司書を配置することは難しい状況です。専門的な立場から子どもたちに本のよさ、読書の楽しさを伝えていく司書との連携は必要です。司書が果たす役割を学校・園（所）の先生方に認識してもらうとともに、計画的に学校・園（所）とつながっていけるように努めます。公立図書館の本が子どもの手に渡りやすくなるように学校への貸し出しの方法も工夫します。

d 子どもと本をつなぐボランティアの育成

公立図書館、子ども未来室で読み聞かせボランティアの育成を推進するとともに地域・学校で活躍できるように支援します。活動を通して生じる悩みや課題が解決できるようにアドバイスできるフォロー体制も整えます。

読み聞かせボランティアにはただ絵本を読むだけではなく、昔から受け継がれてきた言葉遊びやわらべ唄のもつ楽しさを感じてもらい、子どもと本をむすびつける意味と役割を認識して取組んでもらうよう働きかけます。

e 就学前の子どもが絵本に親しめる支援

幼稚園教育推進、子育て支援の中での読み聞かせ、大型絵本やパネルシアターなどを通して、未就園の子どもたちが絵本と親しめる場、保護者が絵本のよさを肌で感じられる場をふやしていきます。

学校における子どもの読書活動の推進

<取組の現状と課題>

市内全小・中学校で朝読書を実施しています。小学校では読み聞かせボランティアが入り、読書の日の取組や委員会活動での活動などにより子どもたちの本を読もうとする意識は定着しています。

ただ、担当する教師が替わると学校図書館の経営が停滞することがあります。人が替わったとしても連携がきちんと図れる体制づくりが必要であり、読書についての意義を全職員が共通理解して、協同歩調で取組める学校図書館の経営が求められています。

また、スポーツ少年団や習い事、部活動などで休日の時間が割かれ、じっくりと読書ができる環境が整っていない現状があります。その一方で、空いた時間を読書に充てないで電子メディアとつながっている子どもたちが数多くいることも大きな課題です。

<今後の方向性>

読書活動を確立させる学校教育

a 学校図書館の機能の充実

司書教諭が中心となって公立図書館との連携を図ります。子どもが求める本やその発達段階で読んでもらいたい本をタイムリーに子どもに手渡せる公立図書館司書が常駐する学校図書館運営をめざします。読書センターとしての機能に加えて学習・情報センターとしての機能を充実させ、調べ学習の拠点として活用される環境の整備に努めます。

b 読書活動に関わる教師の指導力の向上

公立図書館職員と教師の交流の機会をふやしたり、研修を重ねることで読書活動や学校図書館の経営に対する理解と意識の高揚を図り、教師の力量を高めます。読書をすすめる授業や調べ学習で図書館資料を活用する授業の工夫、改善を図ります。

さらに「読む」ことの意義をふまえて授業だけにとどまらず、日々のあらゆる学習活動の中で言語活動の充実を図ります。教師自らが語り手となって読み聞かせの実践などもふやしていきます。

c 子どもが読みたくなる・調べたくなる環境整備

学校図書館以外にも各教室や廊下に本を置いて、本をすぐ手に取って本を読みたくなる環境づくりに努めます。各教科の学習に活用できるような図書資料を充実します。

また、インターネットを介して子どもが自己のニーズに応じた内容検索によって公立図書館の蔵書の中から必要な本を探し出す取組を推進します。

さらに、今後各学校の蔵書のデータベース化を進め、読書環境を整備していきます。

d 読み聞かせによる保・幼・小との滑らかな連携

学校に入学して文字を習うと「字が読める＝本が読める」と考えて、自分で読むことを奨励される傾向にあります。園（所）での読み聞かせによって聴く力をつけていますが、文字の本を読みこなす力がついていないとは言い難い状況です。読み聞かせの子どもに与える効果を教師は十分に理解した上で、小学校入学後も「文章を読み聞かせる」ことを継続していきます。

e 蔵書充実の支援

地方交付税措置などにより小中学校に新しい本を購入できる予算を確保し、蔵書の入れ替えを積極的に進め、子どもたちにとって魅力ある学校図書館づくりを進めます。

幼稚園、保育園（所）における子ども読書活動の推進

<取組の現状と課題>

保育環境として季節・行事・自然など年齢発達段階に応じた絵本を保育室に置いたり、親子文庫を開設したりしています。開園しているときには絵本の貸し出しも実施しています。

また、一日一回朝の会や帰りの会などで、読み聞かせの時間を設けている園もあります。中には保護者が一年に一回は自分のクラスの子どもたちの前で読み聞かせをして、読み聞かせの手法や楽しさを体験させる取組もあります。

心情や思いやりの気持ちが育つような絵本を選択して常備し、本に親しむ機会や場を設けています。

<今後の方向性>

読むことの基礎を築く幼稚園、保育園（所）

a 絵本に親しむ環境づくり

園生活の中で絵本に親しむ時間を共有し、静かに落ち着いて聴いたり、観たりできる環境づくりに努めます。

b 読書活動に関わる保育者の資質の向上

保育士、教師は年齢に応じた絵本や季節感・実態に応じた絵本などの教材研究の時間を確保し、指導計画を見直します。また、効果的な絵本の活用法を研修し、保育者一人ひとりの持ち味が生かせるように自己研鑽に努めます。

c 絵本のよさの交流・共有化

絵本のよさをアピールする研修会の実施と保護者へのよびかけをして、子どもが絵本に親しめるようにするための情報交換を図ります。また、機会をとらえて保育参観の中で読み聞かせの場を設けるなど、子どもは読み聞かせを楽しんでいることを実感してもらい、家庭での取組につなげていきます。

d 小学校へのなめらかな連携をめざして

読み聞かせによって想像をはたらかせて物語を楽しむ力を育て、小学校でも生かせるようにします。

また、図鑑をいつでも手にとって見られるようにしておき、疑問に思うこと、わからないことが図鑑を通して明らかにできる力も育てます。

絵本が好きな子・図鑑が好きな子がやがては本を好きになるよう保・幼・小学校での校種間交流に努めます。

障害のある子どもの読書活動の推進

<取組の現状と課題>

継続的にかかわっていない支援者にとって障害のある子の求めているものが短時間にはつかみきることが難しく、その子の障害にどのような手立てが必要なのか手探り状態といった実態があります。

現状として障害のある子全てに手立てが講じられず、思うような支援ができていません。学校外にも一歩外へ出たときに養護学校、盲学校、聾学校の子どもたちに十分ケアができる体制が整っているとはいえません。

<今後の方向性>

a 個に応じたかかわりの工夫

障害の内容を支援者がしっかりと理解して、その子にあった絵本を選択したり、わかりやすくゆったりとしたかかわり方を心がけたりします。また、絵本のもつ特性を生かして布絵本や仕掛けなど興味をもてるように、視覚や感触を通して絵本に親しめるような楽しい環境や雰囲気づくりなども工夫します。

b 専門機関との連携・支援者の研修の充実

障害のある子への指導に対して専門機関、特別支援学校との連携を密にして、指導者の専門的知識を磨き、実践につながる研修を充実させます。

c 支援体制の改善

園（所）では小中学校のように特別支援学級がありません。個別に支援できる部屋の確保と職員の増員を求めています。

また、障害に応じた本が届くように図書費の確保を図り、図書の充実を進めます。

4 計画の推進

本委員会で策定された「彦根市子ども読書活動推進計画」は今後5年間、この計画に基づき市内各校園、館で実践されるわけですが、取組をチェックし、社会情勢の変化に伴い必要に応じて見直しが必要になる事項が出てくることも予想されます。加えて計画が形骸化しないためにも、定期的に計画の進捗状況を交流する必要性が生じるものと考えます。そこで次の2つの柱を中心に取組を進めていきます。

啓発・広報等の推進

「彦根市子ども読書活動推進計画」の概要をまとめ、広報ひこねや彦根市ホームページにて広く市民に公開し、啓発を推進します。

また、「子ども読書の日」や読書週間での取組を学校・園（所）の年間計画に位置づけ、本計画と関連づけながら子どもたちへの指導を行っていきます。

連絡会議の開催

a 読書活動推進計画連絡会議（仮称）の組織化と継続的な開催

本年度の策定委員会の組織をベースにしながら、彦根の子どもの読書のあり方、生きる力について語る機会を継続していくことは必要であり次年度以降も連絡会議を組織していきます。これを学校・園（所）・公立図書館・公民館・地域ボランティア等の連携の場と位置づけ、この会議で協議されたことを各部署に持ち帰って実践すると共に、読書活動推進計画と照らし合わせその整合性についても検討をします。

b 指導者・支援者、児童、生徒の思いや願いの把握

本年度の策定に当たっては、園児・児童・生徒の思いや願いは盛り込まれていません。子どもの実態を集約していく中で、子どもたちが今、読書についてどのような思いを持っているのかを把握し、計画に生かすための方策を検討します。また、同時に支援に関わった教師や保育者、司書、ボランティアの思いも盛り込んでいくことも視野に入れていきます。

5 指標の設定

本計画における取組については現状値と目標値を設定して効果を評価できる数値目標を設定します。指標と基本目標・方針の整合性を図りながら、本計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行っていきます。

	指標名		現状(H19年度)	目標(H25年度)
1	小中学校における全校一斉朝読書を週2回以上実施の学校の割合		79.2% (19校 / 24校)	100% (24校 / 24校)
2	小中学校における5月の読書調査段階での不読者の割合	小学校	1.3%	1.0%
		中学校	8.3%	5.0%
3	児童図書の市立図書館での年間貸し出し冊数(12歳以下の子ども一人あたり)		12.7冊	15冊
4	小中学校 学校図書館の蔵書のデータベース化		0% (0校 / 24校)	100% (24校 / 24校)

